

昨年、文部科学省は、大学入試における「英語認定試験」（注1）の実施見送り、大学入学共通テストの「記述式問題」の導入見送りを発表しました。  
 大阪大学ではこれを受け、2019（平成31）年3月に公表した「2021年度入学者選抜からの変更について」を修正します。（注2）（注3）  
 また、これまで未発表であった配点についても、新たにお知らせします。

（注1）「英語認定試験」とは、英語の資格・検定試験のうち、大学入試に活用され、大学入試センターが大学に成績を提供するとしていたものです。

（注2）今回の告知は「2021年度入学者選抜からの英語の資格・検定試験の取扱いについて」（2019年11月29日公表）及び「同」（2019年12月13日公表）の内容、並びに、これまで本学が公表した2021年度入学者選抜からの変更点を全て反映していますので、本告知のみで過去の公表内容の全てを確認できます。

（注3）今回の修正により、本学がすでに公表している以下の文書は、廃止・削除します。  
 ・「2021年度入学者選抜の変更に関する予告」（2018年10月公表）  
 ・「2021年度入学者選抜からの変更について」（2019年3月公表）  
 ・「特別な事情により「英語認定試験」を受験できない場合の取扱いについて」（2019年7月公表）

## 2021年度入学者選抜からの変更について

2020（令和2）年1月

大阪大学

本学の入学者選抜について、「学力の3要素」（注）をより多面的・総合的に評価するため、2020年度に実施する2021年度入学者選抜から、実施方法等を次のとおり変更します。

（注）「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」の3要素。

### 概要

全学部共通の事項を中心にまとめたものです。各学部の詳細な事項は、後掲の「詳細」を確認してください。

### 入試区分

「一般入試」を「一般選抜」へ、「AO入試」を「総合型選抜」へ、「推薦入試」を「学校推薦型選抜」へ、各入試区分の名称を変更します。これは、1）多面的・総合的な評価を推進すること、2）それぞれの入学者選抜の特性をより明確にすること、の2つを目的としています。

### 一般選抜（全学部共通）

#### 教科・科目等

- 「大学入学共通テスト」（以下「共通テスト」という。）
  - ・ 現在の「大学入試センター試験」（以下「センター試験」という。）で課している教科・科目から、変更はありません。
- 個別学力検査（二次試験）
  - ・ 論理的思考力・判断力・表現力を評価する出題をします。
  - ・ 薬学部は、現在課している教科・科目に加え小論文と面接を課します。「詳細」を確認してください。薬学部以外の学部については、現在の教科・科目から、変更はありません。

#### 英語の資格・検定試験の取扱い

- 全学部において、英語の資格・検定試験は利用しません。

## 配点等

## ○ 「共通テスト」の「外国語」の取扱い

- ① 英語を選択した場合は、全学部において、リーディング100点、リスニング100点、計200点満点を、次のとおり換算し、さらに各学部で利用する配点に換算します。

リーディング	リスニング*	計
150点満点	50点満点	200点満点

\*聴覚障がい等によりリスニングを免除された場合は、リーディング（100点満点）の成績を200点満点に換算し、さらに各学部で利用する配点に換算します。

- ② 英語以外の外国語を選択した場合は、全学部において、筆記（200点満点）の成績を、各学部で利用する配点に換算します。（学部により選択できる外国語が異なりますが、各学部・学科が現在の「センター試験」で課している外国語から、変更はありません。）

## ○ 各学部の配点

- ・歯学部、薬学部及び工学部に変更があります。[詳細](#)を確認してください。その他の学部については、現在の一般入試の配点から、変更はありません。

## 総合型選抜・学校推薦型選抜

## 教科・科目等（全学部共通）

## ○ 「共通テスト」

- ・現在の「センター試験」で課している教科・科目から、変更はありません。

## ○ 第一次選考・第二次選考

- ・現在の第一次選考・第二次選考で課している科目等から、変更はありません。ただし、歯学部においては、「共通テスト」の得点要件を、変更します。[詳細](#)を確認してください。

## 英語の資格・検定試験の取扱い

- 学部（法学部においては学科）により、取扱いが異なります。

英語の資格・検定試験のスコア等を、①出願・推薦要件として提出必須な場合、②出願・推薦要件として提出必須、かつ、本人が希望すれば高校等での活動実績などを示す書類として利用できる場合、③高校等での活動実績などを示す書類として任意提出できる場合、があります。

次の表及び[詳細](#)を確認してください。また、出願の際は、必ず「募集要項」を確認してください。

学部等	①出願・推薦要件として提出必須	②出願・推薦要件として提出必須、かつ、本人が希望すれば高校等での活動実績などを示す書類として利用できる	③高校等での活動実績などを示す書類として任意提出
文学部	—	—	○
人間科学部	—	—	○
外国語学部	—	○	—
法学部	法学科	—	○
	国際公共政策学科	—	—
経済学部	—	○	—
理学部	利用しない		
医学部	—	—	○
歯学部	○	—	—
薬学部	—	—	○
工学部	—	○ (英語に関する推薦要件で出願する場合)	○ (英語に関する推薦要件以外で出願する場合)
基礎工学部	利用しない		

## 配点等

## ○ 「共通テスト」の「外国語」の取扱い

- ① 「外国語」を課している学部において、英語を選択した場合は、リーディング100点、リスニング100点、計200点満点を、次のとおり換算し、さらに各学部で利用する配点に換算します。

リーディング	リスニング*	計
150点満点	50点満点	200点満点

\*聴覚障がい等によりリスニングを免除された場合は、リーディング（100点満点）の成績を200点満点に換算し、さらに各学部で利用する配点に換算します。

- ② 「外国語」を課している学部において、英語以外の外国語を選択した場合は、筆記（200点満点）の成績を、各学部で利用する配点に換算します。（学部により選択できる外国語が異なりますが、各学部・学科が現在の「センター試験」で課している外国語から、変更はありません。）

## ○ 各学部の配点

- ・ 人間科学部に変更があります。[詳細](#)を確認してください。その他の学部については、現在の第一次選考・第二次選考の配点から、変更はありません。

## 詳細

各学部の個別的な事項を中心にまとめたものです。併せて前ページまでの **概要** を確認してください。

### 一般選抜

#### 1. 配点の変更点

歯学部、薬学部及び工学部の配点を、次のとおり変更します。（表中の下線部が変更箇所です。）

##### 歯学部

	国語	地理歴史	公民	理科	数学	外国語	面接	合計	総合計
共通テスト	100	50		100	100	100		450	1,650
個別学力検査等				<u>300</u>	<u>300</u>	<u>300</u>	<u>300</u>	<u>1,200</u>	

##### 薬学部

	国語	地理歴史	公民	理科	数学	外国語	小論文	面接	合計	総合計
共通テスト	100	50		100	100	50			400	1,100
個別学力検査等				250	250	150	<u>50</u>	(注)	<u>700</u>	

(注) 面接の結果によって、薬剤師及び薬学研究者になる適性に欠けると判断された場合は、筆記試験の得点に関わらず不合格とします。なお、複数の面接員による評価を参考にして、場合によっては、複数回の面接をすることがあります。

##### 工学部

	国語	地理歴史	公民	理科	数学	外国語	合計	総合計
共通テスト	<u>75</u>	50		50	<u>75</u>	50	<u>300</u>	1,000
個別学力検査等				250	250	<u>200</u>	<u>700</u>	

#### 2. その他の変更点

人間科学部、医学部医学科及び薬学部において、次の変更点があります。

##### ・人間科学部

第1段階選抜はこれまで実施していませんでしたが、入学志願者数が募集人員に対して約2.4倍を超えた場合は、第1段階選抜を実施します。

・医学部医学科

個別学力検査等の面接について、「面接の結果によって、医師及び医学研究者になる適性に欠けると判断された場合は、筆記試験の得点に関わらず不合格とします。」としていますが、次の事項を新たに加えます。

「なお、複数の面接員による評価を参考にして、場合によっては、複数回の面接をすることがあります。」

・薬学部

第1段階選抜の実施倍率について、これまでは入学志願者数が募集人員に対して約4倍を超えた場合に実施することとしていましたが、これを約2.5倍を超えた場合に実施することに変更します。

## 総合型選抜及び学校推薦型選抜

### ○ 文学部（総合型選抜）

#### 1. 英語の資格・検定試験の取扱い

- ・出願要件として、英語の資格・検定試験は利用しません。
- ・出願時に、「活動実績報告書」と併せて「外国語に関する高い語学力を証明する書類」を提出できます。この「書類」は、高等学校在学中、または中等教育学校4～6年次に取得した外国語のスコア証明書や合格証明書です。

#### 2. その他の変更点

##### 出願資格

次の出願資格は、対象から削除します。

「学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第150条第7号の規定により、本学において、個別の入学資格審査により高等学校を卒業又は卒業見込みの者と同等以上の学力があると認められた者で、18歳に達する者」

### ○ 人間科学部（総合型選抜）

#### 1. 英語の資格・検定試験の取扱い

- ・出願要件として、英語の資格・検定試験は利用しません。
  - ・出願時に、「活動実績報告書」と併せて「外国語に関する高い語学力を証明する書類」を提出できます。この「書類」は、次に指定する英語の資格・検定試験のスコア証明書や合格証明書です。但し、いずれの試験についても、出願期間の初日から遡り2年以内に取得したものに限ります。
    - ・英検（方式は問わない）・・・CSEスコア証明書
    - ・TOEFL-iBT・・・スコア証明書
    - ・IELTS Academic Module・・・スコア証明書
    - ・ケンブリッジ英語検定・・・合格証明書
    - ・GTEC（CBTに限る）・・・スコア証明書
    - ・TEAP・・・スコア証明書
    - ・TEAP CBT・・・スコア証明書
    - ・TOEIC L&R/TOEIC S&W（注1）・スコア証明書
- （注1）TOEICは、L&RとS&Wの2つのスコア証明書が必要です。

#### 2. その他の変更点

##### （1）出願資格

現在、制限を設けていない出願資格の取得年度については、受験年度に出願資格を取得か取得見込みの者、又は受験年度の前年度に出願資格を取得した者に限定します。

##### （2）主な提出書類

- ①これまで、活動実績報告書と併せて提出する書類の件数を制限していませんでしたが、「3件（3種類）以内の該当する書類」に変更します。

- ②活動実績報告書と併せて提出する書類のうち、次のものを変更します。
  - ・「高度なリーダーシップ経験（生徒会長等）を証明する書類」は、「高度なリーダーシップに基づいて得られた卓越した成果を客観的に証明する書類」に変更します。
- ③任意提出としていた次の書類は、対象から削除します。
  - ・高等学校等の正課として行われたインターンシップに関する書類
  - ・現地での実質的な活動が15日未満の海外研修又は留学に関する書類
  - ・「AO入試の基本方針」で求められる「従来の価値観や能力にとらわれない多様な資質を有する学生」と考えられる特記事項に関する書類

**（3）配点**

第2次選考の配点を、次のとおり変更します。（表中の下線部が変更箇所です。）

共通テスト							提出書類	小論文	面接	総合計
国語	地理歴史	公民	理科	数学	外国語	合計				
<u>20</u>	<u>20</u>	<u>20</u>	<u>20</u>	<u>20</u>	<u>20</u>	100	40	40	20	200

**○ 外国語学部（総合型選抜）**

**英語の資格・検定試験の取扱い**

- ・出願要件として、英語の資格・検定試験のスコア等を利用します。  
出願時に、次に指定する試験のいずれかを選択し、そのスコアまたは合格証明書を提出してください。提出できない場合は、出願を受け付けません。  
なお、出願に必要な基準点等は、設定しません。
  - ・英検（方式は問わない）（注1）・合格証明書（またはCSEスコア証明書）
  - ・TOEFL-iBT（注2）・スコア証明書
  - ・IELTS Academic Module（注2）・スコア証明書
 （注1）高等学校在学中、または中等教育学校4～6年次に取得したもの。  
 （注2）出願期間の初日から遡り2年以内に取得したもの。
- ・出願時に、「活動実績報告書」と併せて「外国語に関する高い語学力を証明する書類」を提出できます。この「書類」は、高等学校在学中、または中等教育学校4～6年次に取得した英語の資格・検定試験のスコア証明書や合格証明書です（この場合、資格・検定試験の種類は限定しません）。  
なお、出願要件として提出する英検、TOEFL-iBT、IELTS Academic Moduleのスコア証明書や合格証明書は、「外国語に関する高い語学力を証明する書類」としても利用できます。利用する場合は、出願時に提出する「活動実績報告書」に、必要事項を記入してください。

## ○ 法学部（総合型選抜）

### 1. 英語の資格・検定試験の取扱い

（法学科）

- ・出願要件として、英語の資格・検定試験を利用しません。
- ・出願時に、「活動実績報告書」と併せて「外国語に関する高い語学力を証明する書類」を提出できます。この「書類」は、高等学校在学中、または中等教育学校4～6年次に取得したスコア証明書や合格証明書です（資格・検定試験の種類は限定しません）。

（国際公共政策学科）

- ・出願要件として、英語の資格・検定試験のスコア等を利用します。  
出願時に、次に指定する試験のいずれかを選択し、そのスコア証明書または合格証明書を提出してください。提出できない場合は、出願を受け付けません。なお、出願に必要な基準点等は、設定しません。
  - ・英検（方式は問わない）（注1）・・・合格証明書（またはCSEスコア証明書）
  - ・TOEFL-iBT（注2）・・・スコア証明書
  - ・IELTS Academic Module（注2）・・・スコア証明書
  - ・ケンブリッジ英語検定（注1）（注3）・・・合格証明書
  - ・GTEC（CBTに限る）（注2）（注3）・・・スコア証明書
  - ・TEAP（注2）（注3）・・・スコア証明書
  - ・TEAP CBT（注2）（注3）・・・スコア証明書
  - ・TOEIC L&R/TOEIC S&W（注2）（注4）・・・スコア証明書

（注1）高等学校在学中、または中等教育学校4～6年次に取得したもの。  
（注2）出願期間の初日から遡り2年以内に取得したもの。  
（注3）2020年度に実施する2021年度入試及び2021年度に実施する2022年度入試に限り、利用できます。2022年度に実施する2023年度入試からは、対象外の試験となります。  
（注4）2019年度に受験したスコアのみを対象とし、かつ、2020年度に実施する2021年度入試及び2021年度に実施する2022年度入試に限り、利用できます。2022年度に実施する2023年度入試からは、対象外の試験となります。また、TOEICは、L&RとS&Wの2つのスコア証明書が必要です。
- ・出願時に、「活動実績報告書」と併せて「外国語に関する高い語学力を証明する書類」を提出できます。この「書類」は、高等学校在学中、または中等教育学校4～6年次に取得した英語の資格・検定試験のスコア証明書や合格証明書です（この場合、資格・検定試験の種類は限定しません）。なお、出願要件として提出する英語の資格・検定試験のスコア証明書や合格証明書は、「外国語に関する高い語学力を証明する書類」としても利用できます。利用する場合は、出願時に提出する「活動実績報告書」に、必要事項を記入してください。

### 2. その他の変更点

#### 主な提出書類

これまで、「活動実績報告書」と併せて提出する書類の件数を制限していませんでしたが、「2件（2種類）以内の該当する書類」に変更します。

## ○ 経済学部（総合型選抜）

## 1. 英語の資格・検定試験の取扱い

- ・ 出願要件として、英語の資格・検定試験のスコア等を利用します。  
出願時に、次に指定する試験のいずれかを選択し、そのスコア証明書または合格証明書を提出してください。提出できない場合は、出願を受け付けません。スコアや級が特に高い場合は、選考時に加点等の評価をします。
    - ・ 英検（方式は問わない）（注1）・・2級以上の合格証明書
    - ・ TOEFL-iBT（注2）・・・・・スコア証明書（出願に必要な基準点等は設定しません）
    - ・ IELTS Academic Module（注2）・・スコア証明書（出願に必要な基準点等は設定しません）
- （注1）高等学校在学中、または中等教育学校4～6年次に取得したもの。  
（注2）出願期間の初日から遡り2年以内に取得したもの。

## 2. その他の変更点

## 主な提出書類

これまで、「活動実績報告書」と併せて提出する書類については、指定する12の項目から1つ以上を選択して提出することとしていましたが、この項目の指定を無くし、志願者が自らの判断で自由に書類を選択し提出することとします。

## ○ 理学部（総合型選抜）

## 1. 英語の資格・検定試験の取扱い

英語の資格・検定試験は利用しません。

## 2. その他の変更点

## 出願要件

化学科及び生物科学科で実施する総合型選抜（研究奨励型）について、複数設定している出願要件のうち、高等学校在学中、または中等教育学校4～6年次での活動実績に関する要件を、次のとおり変更します。

数学、物理学、化学、生物学、地学など科学分野の学問・研究に強い興味を持つ者で、化学科の場合、次の①～⑥までのいずれかに1つ以上該当する者、生物科学科の場合、次の①～⑦までのいずれかに1つ以上該当する者

- ①スーパーサイエンスハイスクール（SSH）生徒研究発表会（文部科学省等主催）で出場者となった者
- ②日本学生科学賞（読売新聞社等主催）で、入選した者及び最終審査会進出者となった者（予定の者を含む）
- ③ジャパン・サイエンス&エンジニアリング・チャレンジ（JSEC）高校生科学技術チャレンジ（朝日新聞社主催）で、最終審査会出場者となった者（予定の者を含む）
- ④日本学術会議協力学術研究団体主催の学会（\*）での発表者（予定の者を含む）  
（\*）各学科が指定する学会名等は次のとおりです。  
化学科：日本化学会（支部の会合を含む）  
生物科学科：学会名は指定しない。
- ⑤グローバルサイエンスキャンパス（GSC）全国受講生研究発表会で、出場者となった者（予定の者を含む）
- ⑥大阪大学のSEEDSプログラムで実感コースを受講し、修了した者
- ⑦数学、物理学、化学、生物学、地学など科学分野の優れた自由研究または課題研究を行った者

## ○ 医学部 医学科（学校推薦型選抜）

## 1. 英語の資格・検定試験の取扱い

- ・推薦要件として、英語の資格・検定試験は利用しません。
- ・出願時に、「面接時の自己PR資料」として、外国語の高い語学力を示す各種試験のスコア証明書や合格証明書を提出できます。

## 2. その他の変更点

出願資格

次の出願資格は、対象から削除します。

「学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第150条第7号の規定により、本学において、個別の入学資格審査により高等学校を卒業又は卒業見込みの者と同等以上の学力があると認められた者で、18歳に達する者」

## ○ 医学部 保健学科（学校推薦型選抜）

## 1. 英語の資格・検定試験の取扱い

- ・推薦要件として、英語の資格・検定試験は利用しません。
- ・出願時に、「面接時の自己PR資料」として、外国語の高い語学力を示す各種試験のスコア証明書や合格証明書を提出できます。

## 2. その他の変更点

(1) 出願資格

次の出願資格は、対象から削除します。

「学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第150条第7号の規定により、本学において、個別の入学資格審査により高等学校を卒業又は卒業見込みの者と同等以上の学力があると認められた者で、18歳に達する者」

(2) 主な提出書類

- ①これまで、面接時の自己PR資料として提出する書類の件数を制限していませんでしたが、「提出書類は3件（3種類）以内」に変更します。

## ○ 歯学部（学校推薦型選抜）

## 1. 英語の資格・検定試験の取扱い

- ・推薦要件として、英語の資格・検定試験のスコア等を利用します。
- 出願時に、次に指定する試験のいずれかを選択し、そのスコアを提出してください。提出できない場合は、出願を受け付けません。スコアが特に高い場合は、選考時に加点等の評価をします。
- ・英検（方式は問わない）（注1）（注5）・CSEスコア証明書 2,300以上
  - ・TOEFL-iBT（注2）・・・・・・・・・・72以上
  - ・IELTS Academic Module（注2）・・・・・・・・5.5以上

- ・ケンブリッジ英語検定（注1）（注3）・・スケールスコア 160 以上
- ・GTEC（CBTに限る）（注2）（注3）・・・・1,190 以上
- ・TEAP（注2）（注3）・・・・・・・・・309 以上
- ・TEAP CBT（注2）（注3）・・・・・・・・・600 以上
- ・TOEIC L&R/TOEIC S&W（注2）（注4）・・1,560 以上（S&Wのスコアを2.5倍にして、L&Rと合算したスコア）

（注1）高等学校在学中、または中等教育学校4～6年次に取得したもの。

（注2）出願期間の初日から遡り2年以内に取得したもの。

（注3）2020年度に実施する2021年度入試及び2021年度に実施する2022年度入試に限り、利用できます。2022年度に実施する2023年度入試からは、対象外の試験となります。

（注4）2019年度に受験したスコアのみを対象とし、かつ、2020年度に実施する2021年度入試及び2021年度に実施する2022年度入試に限り、利用できます。2022年度に実施する2023年度入試からは、対象外の試験となります。また、TOEICは、L&RとS&Wの2つのスコア証明書が必要です。

（注5）英検については、2022年度に実施する2023年度入試から、スコアの設定を取り止め、準1級以上の合格証明書を提出することとします。

## 2. その他の変更点

### （1）出願資格

次の出願資格は、対象から削除します。

「学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第150条第7号の規定により、本学において、個別の入学資格審査により高等学校を卒業又は卒業見込みの者と同等以上の学力があると認められた者で、18歳に達する者」

### （2）選抜方法

これまで、第2次選考においては、「センター試験」で「理科の第1解答科目と第2解答科目の合計得点、数学の2科目の合計得点が、それぞれ80%以上であることが必要」としていましたが、2020年度実施の2021年度「共通テスト」からは、これを「概ね80%以上であること」に変更します。

## ○ 薬学部（学校推薦型選抜）

### 1. 英語の資格・検定試験の取扱い

- ・推薦要件として、英語の資格・検定試験は利用しません。
- ・出願時に、「英語の資格・検定試験（TOEFL-iBT、IELTS、英検等）の成績を証明する書類」を任意で提出できます。

### 2. その他の変更点

#### 出願資格

次の出願資格は、対象から削除します。

「学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第150条第7号の規定により、本学において、個別の入学資格審査により高等学校を卒業又は卒業見込みの者と同等以上の学力があると認められた者で、18歳に達する者」

## ○ 工学部（学校推薦型選抜）

### 1. 英語の資格・検定試験の取扱い

- ・英語の資格・検定試験を、推薦要件の1つとして選択できます。  
その場合、出願時に、英検（方式は問わない）、TOEFL-iBT、IELTSのいずれかを選択し、スコアを証明する書類（英検は合格証明書）を提出してください。スコア（英検は級）の対象期間は、英検は高等学校在学中、または中等教育学校4～6年次（但し、既卒者は高等学校第2学年以降に相当する期間）、TOEFL-iBT及びIELTSは出願期間の初日から遡り2年以内とします。スコア（英検は級）の基準は、英検は準1級以上合格、IELTSは6.0以上、TOEFL-iBTは80以上とします。出願時に、指定するレベル以上のスコア等の証明書を提出できない場合は、この推薦要件での出願を受け付けません。
- ・前記の推薦要件とは別に、出願時に、「英語の資格・検定試験（英検、TOEIC、TOEFL-iBT、IELTS、GTEC等）の成績を証明する書類」を任意で提出できます。

### 2. その他の変更点

#### 推薦要件

推薦要件を、次のとおり変更します。

高等学校等の長が責任を持って推薦でき、合格した場合には入学することを確約できる者で、「共通テスト」において工学部が定める教科・科目を受験し、次の①～⑤のいずれかに該当する者。

- ①高等学校等において、数学、物理学、化学、生物学、地学など科学分野の自由研究又は課題研究を行った者※
- ②大阪大学SEEDSプログラムに参加経験のある者
- ③科学分野のコンテストに出場経験のある者
- ④調査書の数学、理科の評定平均値が全て4.3以上の者
- ⑤TOEFL-iBTスコア80点以上の者、IELTS (Academic Module) スコア6.0点以上の者、英検準1級の合格者（詳細は、前記「1. 英語の資格・検定試験の取扱い」を参照してください。）

※スーパーサイエンスハイスクール（SSH）、グローバルサイエンスキャンパス（GSC）による研究も含まれます。

## ○ 基礎工学部（学校推薦型選抜）

### 英語の資格・検定試験の取扱い

英語の資格・検定試験は利用しません。